



浜松市立西部中学校風揚げ大会に揚がるホゴちゃん風



第552号

賀正



### 新年を迎えて

静岡県地方裁判所長 永 洸 健 一

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、穏やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

さて、平成二十一年に始まった裁判員制度は、今年で施行十五周年を迎えます。施行当時に幼稚園児であった方も裁判員に選任される年齢に成長されたわけであり、刑事裁判に携わってきた者の一人として感慨を覚えます。刑事裁判への市民参加の形としては、諸外国の陪審制と参審制とのハイブリッドのような我が国独自のものですが、国民の理解と協力を得て、概ね安定的に運用されていると評されているところです。量刑に国民の視点・感覚が反映される裁判員裁判では、執行猶予の場合に保護観察に付される割合が高く、私自身の評議の経験に照らしても、更生保護に対する国民の期待の大きさが窺われます。

また、平成二十八年に施行された刑の一部執行猶予の制度は、再犯率の高い薬物事犯を中心に活用され、再犯防止の効果を期待して、ほとんどの事案で保護観察が付されています。

さらに、令和四年に行われた刑法等の関係法令の改正においても、刑の執行猶予制度の拡充や保護観察処遇の更なる充実などを図る内容が盛り込まれており、更生保護への期待の大きさを反映したものであると言えることができましょう。

罪を犯した者の改善更生と再犯防止は、安全安心な社会の実現に向けて、裁判所にとっても重要課題の一つですが、近年、刑法犯の検挙人員は減少しているものの、再犯者率は上昇傾向にあり、その重要度がより高まっているところです。皆さんには、更生保護事業の更なる充実・発展に引き続き御尽力いただくとともに、刑事司法への一層の御理解と御協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

### 心豊かな社会を目指して

静岡県保護観察所長 石井法子



明けましておめでとうございます。平素から更生保護活動に御理解と御尽力を賜り心から御礼申し上げます。昨年十二月の更生保護法改正により、刑執行終了者等に対する支援の拡充、地域住民や関係機関の相談に対応する地域援助の創設など、地域における立ち直り支援の要として保護観察所が地域で果たすべき役割が広がりました。目標として掲げている「地域社会に貢献する更生保護」を実現するためには、地域で粘り強く活動いただいている保護司をはじめ民間篤志家の方々の思いに真摯に向き合い、連携を一層強化することが重要です。職員一同力を合わせて取り組んで参りますので、本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

### 新年のご挨拶

静岡県保護司会連合会会長 加藤良玄



明けましておめでとうございます。御家族と共に新しい年を迎え、気持ち新たにされていることと存じます。私は保護司歴四十一年目です。ここまでやって頂いたこと、ここに改めて皆様に感謝申し上げます。さて近年は保護司減少が問題となり、保護司適任者確保が取り上げられております。これに対し各地区の皆様が色々とお知恵を絞って対応されておるところです。本県の充足率は定数一四九五五にに対し昨年十月現在九十一・三％です。これからは減少も予想されますので、この問題に対し保護司各人が自分の問題と捉えて頂きたいと存じます。無事この名馬という言葉があります。これからは皆様のご健勝にてご活躍されることをお祈り申し、ご挨拶と致します。

### 新たな「辰」の年に大きく成長を

静岡県更生保護協合理事長 土屋雄二郎



新たな辰年を穏やかに迎えた皆様へ、謹んで心よりお喜びを申し上げます。静岡県内の更生保護に携わる皆様には、平素から、「明るい社会」を築くため、更生保護の活動に多大なご尽力をいただき、誠に有難うございます。辰年は、陽の気が動いて万物が振動し、世の中が活力旺盛で大きく成長する年だと評されています。「更生保護」の活動は、常に地道な働きかけですが、今年は、辰の振動により、その活動が大きな成果を上げることが出来るものと期待が膨らみます。今年も更生保護に携わる皆様とともに協働して、あらゆる活動を前進させたいと思っておりますので、引き続き皆様のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。本年は、皆様にとって、大きく成長する一年になりますよう心からご祈念申し上げます。

### 進歩ある活動を

静岡県更生保護女性連盟会長 堀靖代



初春のお慶びを申し上げます。静岡更女は清水エスパルスのご厚意を得て、ここ数年、駿府学園でサッカー教室を開催しております。昨年指導者の講義の中で、「スポーツの世界においては、今日という日を迎えることが出来た喜びを持ち、明日の進歩する」を心がけることの大切さを話され、私も参加した更女も感銘を受けました。今年度、私たちは健康で新年を迎えた喜びを大切に、多くの会員を有する一般社団法人に属する団体であることを自覚し、更なる活動の充実を心がける更女でありたいと思っております。ご指導の程、宜しくお願ひ申し上げます。

### 幅広く連携した「BBS活動」を

静岡県BBS連盟会長 高塚教晴



新年明けましておめでとうございます。関係機関の皆様方には日頃、大変お世話になっております。本年も又宜しくお願ひ申し上げます。昨今、BBS活動を推進していく中で、役員会等オンライン開催が主流となつてまいりました。この手法は、コロナ禍において、対面方式の代替えの役割を果たしてまいりました。この方式ですが、居住地に関係なく、時間さえ折り合い、PCの前に座れば手軽に会議に参加出来る、移動のみの時間及びコスト削減等のメリットがあります。昨年六月以降、役員会等、このオンライン開催を導入した後、関係BBS連盟の理事の皆様ともオンラインで打合せをする機会も増え、結果的に、効率的な事業執行及び役員、更には組織間（地区会、県B連及び関東B連）の連携を深められました。県連では他の関係機関との連携もより密にし、会員網領にある「明るい社会の建設に大いに寄与」できるよう、役員一同尽力して参ります。最後に更生保護事業に携わる皆様方のご健勝を祈念し私の挨拶とさせていただきます。

### 新年を迎えて

認定特定非営利活動法人静岡県就労支援事業者機構会長 後藤清雄



皆様方には、日頃より当機構の活動に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼を申し上げます。先日、静岡音楽館AOIにおいて、講師に全国の刑務所等で釈放前教育を行う、竹中功氏をお招きして、就労支援研修会を開催致しました。この研修会には、約百二十名の出席をいただきました。中でも、保護司会や更生保護女性会から多数のご出席をいただいたことは、講演内容の関心の高さと共に、当機構の活動が設立から十四年を経ようやく、更生保護関係の皆様にも広く認知されたことの現れと感慨深いものがありました。再犯防止に向けた就労支援のためには、多くの「支える力」や「寄り添う心」が必要です。今後、より一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

### 令和五年度 静岡県更生保護顕彰式典

従来の更生保護大会よりも規模を縮小した更生保護顕彰式典において、更生保護女性会員の顕彰も行う形での開催は、今年度が初めてでした。県内各地から更生保護関係者が一堂に会して、盛大に開催することができました。

○式典概要

日 時 令和五年十一月二十八日（火）

午後一時三〇分～午後三時十五分

場 所 グランシップ中ホール・大地

参加者 約四一〇名



開催地 静岡市長挨拶



法務大臣表彰

### 第三十四回 静岡矯正展

本年十月二十八日（土）、静岡刑務所にて四年ぶりに矯正展が開催されました。更生保護の分野からは、静岡保護観察所、更生保護女性会、静岡県BBS連盟がブースを構えました。また、更生ペンギンのホゴちゃんも参加し、子どもたちと写真撮影を行う等、更生保護を知っていただく良き機会となりました。



(右上) 保護観察所ブース  
(右下) トロバー・サイバンインコと一緒にPRするホゴちゃん  
(左上) 保護観察所ブースでホゴちゃんぬりえを行う子どもたち

刑務所カレーや刑務所パンといった食事の売店や刑務所内の施設見学、刑務所作業製品展示即売会も行われ、来場者数は約三六〇〇人と、盛況のうちには終了しました。

### 令和五年度関東地方保護司代表者協議会 浜松市西区保護司会会長 田澤健司

令和五年十月五日・六日の二日間、さいたま市で標題の会議が開催され、静岡県内保護司会の協議員十六人の一人として参加しました。保護司として必要な心構えを再認識するとともに、今後の保護司会運営にも大変参考となる有意義な会議でした。

会議では、「持続可能な保護司制度の確立に向けて」をテーマに、具体的な論点ごとに分かれてのグループ協議やその後の全体協議のほか、先進的取組事例の発表などが行われました。

協議の具体的な論点は、①保護司の使命、推薦・委嘱の手順、年齢条件 ②職務内容の在り方 ③保護観察官との協働態勢の強化 ④待遇、活動環境 の四つです。

私は、①の論点を協議する小グループの進行・発表役として、協議員が活発に意見交換できるよう努めました。また、事前に、有識者による国の検討会の議事録を確認し、各論点についての考え方を整理して会議に臨みました。

協議会全体を通じて、各論点に関する現状の問題点や課題、解決のための方向性や具体的対応策のアイデアは、これまでの検討会での論点整理や、既に保護司から収集されていた意見・提案とほぼ変わらないものでした。

この度の協議会に参加し、それぞれの地域によって保護司・保護司会の現状や運営方法、課題の捉え方や対応の考え方が、実に様々だと痛感しました。持続可能な保護司制度を考えるにあたっては、地域の実情に応じ、多様な選択肢のある柔軟な制度設計が必要だと思いました。

また、保護司会の会費の有無や取り扱いなど、保護司会が自主的に決めるべき事項についての意見要望もありました。保護司会がその本旨に沿って、自律・自己決定力を強化していくことが、今後さらに重要になると感じ、なお一層の研鑽に努める決意を新たにしました。

# 第73回 “社会を明るくする運動” 作文コンテスト

## 入賞者発表

### 最優秀賞

- ◎「父から教わった心の花」
- ◎「やり直せる社会」

下田市立白浜小学校 5年 朝長 心花  
裾野市立須山中学校 3年 根上 秋穂

### 優秀賞

- ◎「おいしいはずのご飯」
- ◎「自分が社会にできること」
- ◎「私にできること」
- ◎「保護司の役割から考えた自分にも出来る事」

下田市立浜崎小学校 6年 中野 雄介  
長泉町立南小学校 6年 神田 敦彦  
富士宮市立富士宮第四中学校 3年 井出 颯華  
学校法人日本体育大学浜松日体中学校 2年 戎谷 昭人

### 静岡県校長会会長賞

- 「自分も周りの人も大切に」
- 「頼れる社会へ」

小山町立須走小学校 6年 百武 有桜  
御殿場市立御殿場中学校 3年 天野 瑛仁

### 静岡県保護司会連合会会長賞

- 「地域づくりの要」

浜松市立入野中学校 3年 稲垣 優奈

### 静岡県更生保護協会理事長賞

- 「さんかする大せつさ」

浜松市立芳川北小学校 1年 河合 晴菜

### 静岡県更生保護女性連盟会長賞

- 「『幸せ』」

浜松市立三ヶ日西小学校 5年 恩田 三鈴

### 静岡県就労支援事業者機構会長賞

- 「その後を支えている人たち」

東伊豆町立熱川中学校 2年 高橋 はな

※ ◎印は、中央推進委員会への推薦作品です。

## 参加状況（静岡県）

	小学校	中学校	全体
参加人数（人）	4,016	4,185	8,201
参加学校数（校）	187	133	320
推薦作品数（作品）	93	99	192



“社会を明るくする運動” 作文コンテストは、次代を担う小中学生たちに、日常の家庭生活、学校生活等の中で体験したことを基に、犯罪や非行のない地域社会づくりに関して考えたことや感じたことを作文に書いてもらうことによって、本運動に対する理解を深めてもらおうと実施しています。更生保護関係者の皆さまには、依頼や審査等において御尽力いただき、誠にありがとうございます。

作文コンテストは、子どもたちや学校関係者に「更生保護」を知っていただく絶好の機会です。これを機に、学校を含めた地域との連携をより深め、多くの参加が得られますよう、今後とも御協力をお願いいたします。

（保護観察所企画調整課）



# 父から教わった心の花

下田市立白浜小学校・五年

朝長心花



私の名前は、心花（もか）です。この名前は、陽だまりに咲く小さい花が大好きな父が名付けてくれました。その小さな花を心の中で育ててほしい、小さな雑草でも、一生けん命咲いている花をかわいいと思える人になってほしいという願いをこめて付けてくれたそうです。

以前観たテレビ番組で、どんな草花にも名前があり、きれいに咲いている菜の花が、もしその人とって望まれない所に咲いていたら、それは、菜の花ではなくなくなってしまおうです。私はそれを観て、植木職人の父に同じ花なのにどうしてかき間に思い聞いてみました。父は植木職人として、いろいろ

な人の庭のそうじをしています。庭のすみにかわいく咲いている花をお客さんは、

「抜いてください。」

と言うそうです。

「父さんは、きれいな花に見えるけど、お客さんにとっては、ただの雑草に見えているんだ。時々、きれいな雑草を残して、手入れをすると、お客さんがきれいだねと喜んでくれるんだよ。その時その雑草が庭をきれいにする花に生まれ変わるんだよ。」

と、とても心温まる話をしてくれました。

その話を聞いて、テレビ番組で言っていた意味がなんとなくわかりました。その番組は、その小さな花にも名前があり、小さくてもきれいに咲こう、美しく咲きたいということの花たちは、教えてくれているのだと思いました。

父がしている植木職人の仕事は、草刈りや草抜きがとても大変で、抜いてもすぐに数日後には、また生えてくるようです。そんな雑草の姿を、芽を出しがんぼって咲いている姿を私は、人間と比べてしまいました。

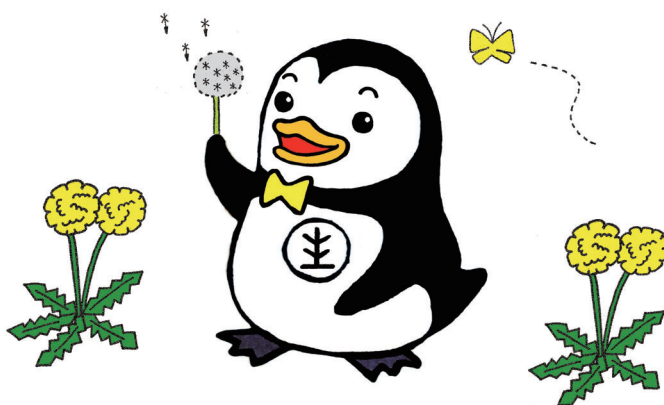
人にいじわるをしたり、悪いこ

とをしたりする人が世の中にはいます。どんな人にもそれぞれに名前が付いています。みんなから嫌われるようなことをしてしまうので、せけんからつまみはじかれてしまうのが当たり前かもしれません。けれど、そんな人たちにもやさしく声をかけてあげたり、見守ってあげたりできたら、その人たちもいずれきれいな心になるような気がしました。

悪いことをする人を雑草扱いしてしまったら、その人は、何度も何度も同じことを繰り返すでしょう。周りからは、無視され、悲しい気持ちになってしまいます。そうならないためには、私たちが、声をかけ続けなければいけないような気がしてきました。そうすればいくら悪いことをしているからと言って必ず、ふつうの人にもどれるような気がしました。雑草と人間を比べること自体おかしいことかもしれません。けれど、もしも自分が周りから雑草のような扱いをされたら、悪い道へ進むかもしれません。

私は、父が心花という名前をつけてくれたことに感しゃします。困っている人、悩んでいる人、悪

いことをしそうな人、いじわるな人に対して、やさしい気持ちで接し、あきらめないできれいな花と一緒に咲かせようと声をかけてあげたいと思います。





静岡県推進委員会最優秀賞(中学生の部)

## やり直せる社会

裾野市立須山中学校・三年

根上秋穂



朝のニュースを見て私はいくぶん気がなやまして、飲食店のテーブルに置いてある、共有の調味料を舐めて

ている様子自ら撮影し、ソーシャルネットワークサービスで流す様子が映った。うわあ、と母が声を漏らし、なんでこんなことしちゃうんだらうねと呆れ返った声で続けた。ニュースでは、インターネット上ででの反応も紹介しており、「嫌な気持ちになる」「行きたくなくなる」「信じられない！」など多くの批判がよせられています、と報道していた。私は驚く反面、(こんなはずらをする人なんてそういないだらう)とどこか他人事だった。そんな私の予想を裏切り、数日後になっても、客の迷惑行為についてのニュースは無くならず、別の事案で報道される店も増えていた。こんなに多いと自分がよく行

く店舗でもこういうことがあるのではないかと思ってしまう。実際に動画を流された店では収入が減ってしまった場所もあるという。深刻な様子のニュースキャスターと動画の中のふざけて楽しそうな様子な本人たちの違いが、とても不自然だった。非難の声は本人たちもインターネットなどで知っているだろうに、なぜこのような行動が増えるのだろうか。きっと本人たちは大げさだとおもっているのだろうな、と思った。小さい頃の私もそうだったからだ。

家族と回転寿司店に訪れていたときのことだ。私はすぐにお腹が膨れてしまい、家族がまだ食べている中、一人退屈していた。ふと、この流れている寿司たちはどこから来ているのだろうかと思いついた。流れの元を見たいと私がレーンを覗き込んだ瞬間、父が鋭く私を呼び止めた。

「やめなさい。」

父はめったに怒ることがなく、家族との時間を大切にしている人だった。そんな父が、冷静に、しかし重みを感じさせる声で私を叱った。

「周りの人のことを考えて行動しなさい。お前の行動一つで迷惑をかけるかもしれないんだよ。」

私がどこか間の抜けた返事を返すと、父はそれまでの空気が嘘だっ

たかのように楽しく食事を再開した。私は返事をしたものの、自分が怒られたことに納得してはいなかった。叱ることはないだろうと、大げさだと思ったのだ。結局私は納得せず、すねたままその日の食事を終えた。

今思い出すと、あのときの父の叱責は当然だろう。レーンに顔を近づけるのは危ないし、偶然私の髪の毛が食品に触ってしまったら、もう食べたくないと思う人も多いだろう。小さい頃の私は「周りの人」というところまで考えが及ばなかった。自分のことを中心にした、狭い視野でしかなかったのだ。

ニュースの若者たちも、このぐらいいいだろうと、軽い気持ちだったのかもしれない。仲間内に見せるつもりが、自分ではどうにもできないほどの事件になってしまったのだ。少年の母親を取材した記事には、「本当に申し訳ございませんでした。」「悪いのは私たちなので、償っていくことしか、私たちにできることはないと思っております。」と母親の言葉が書かれていた。

一度犯した過ちは、消えることではない。こうして家族も共に背負わねばならない。テレビで報道されることなく今でも、事件について検索すると、少年らし

き人物の氏名や学校名、家族構成など真偽の不確かな情報がずらりと並んでいる。事件の加害者やその家族に関わる情報を、第三者が公開し、私的に処罰を下すことを「ネット私刑」というらしい。他の事件について検索してみても、卒業アルバムの写真や家の外観など、プライバシーに踏み込んだ情報があふれていた。

一方で、事件が明らかになった以上、賠償や刑事罰といった形で、少年は行為に対する罰を受ける。もちろん、自分のやったことを反省し続けるべきだと思うが、罰を受け、罪を償う以上にどうすればよいのだろうか。個人情報暴露され、あらゆる誹謗中傷を受け続けなければならぬのか。一度間違ってしまった人が立ち直ろうとしてはいけないのだろうか。

私は、間違いを気付かせることと同じぶんだけ、立ち直ろうとする姿を受け入れ、認めていく環境が必要だと思う。間違いを責められ、けなされ続けた先に、更生などあるはずがない。幼い私を叱った父のように、間違いは許さず、変わっていくことは受け入れる。ここに、あるべき明るい社会があるのだろう。

# 保護司の声を聴く — Part6 —

第五四七号から、「保護司の声を聴く」の連載を始めました。この企画では、各地区の保護司さんに様々な質問に答えていただいています。また、質問の一部は、前号の保護司さんからの質問となっており、リレー形式で質問と回答が続いています。県内で活動する保護司さんの多様な経験や取組を是非お楽しみください。

## 質問

- ① これまでの保護司活動で印象に残っていることは何ですか。
- ② 今後の保護司活動で、やってみたい、または力を入れたい取組は何ですか。
- ③ (伊東から熱海) 更生保護女性会との関わり方を教えてほしい。
- (藤枝から島田) 現役への委嘱により保護司会活動が難しくなってきたり、その対応策は何かあるか。
- (浜松市東区から浜松市西区) 保護司会の自主研修などで、工夫していることはあるか。
- ④ 他の保護司に聞いてみたいことは何ですか。



熱海地区保護司会 大山 正晃  
保護司歴 約二十四年

① 最も印象深い対象者は担当当時十六歳の少年でした。彼は中学三年卒業式目前に問題を起こし、少年院入院となりました。義務教育にも拘わらず彼の私立中学校退学の処分を課し、中学校中退のまま一年間の少年院務めを終え保護観察となりました。当市の教育長のご配慮により、一度も登校せず市立中学校の卒業証書を頂きましたが、一年遅れで入試受験を許す高校さえ有りませんでした。二人で話し合い大検合格を目標とし二年間一緒に勉強を続け十八歳の夏に無事合格。続けて大学入試に臨み、志望校に合格、四月の入学時には同級生に追いつきました。東京の大学に通学するに当たり、二十歳まで残る期間を本退院としていただきました。

② 保護司宅での面接を避けたいと考える方が多いと思います。昼間であれば市役所の会議室等の使用は可能ですが、夜間の面接を安全に行える場所の確保が出来れば良いと考えます。

③ 当保護司会では、刑務所、裁判所等の法務視察研修その他の定例外研修で更女さんと一緒に学ぶ機会を大切にしています。また、更女さん施設研修に新任保護司をご一緒させて頂き、更女さんの仕事も理解できる様努めています。

④ 総務広報部、研修部、地域活動部等各部活動にどんな工夫を払っていますか。

(④の質問については、次回、北駿地区が回答。)



島田地区保護司会 溝下 一夫  
保護司歴 約二十年

① 保護司と更生保護女性会とのコラボによる社明運動、施設への参観研修等は自己の研鑽につながり相乗効果をもたらす。

② 対象者との面接は義務感を感じさせない自然体の中から胸襟を開いた面接を心掛ける。サポセンの有効活用を模索する。

③ 自身の仕事と保護司活動の両立の件ですがはじめに四十代五十代の保護司の存在は羨ましい限りです。

私個人の見解ですが今までのいろいろな役職をさせて頂いた恩返しのためで保護司を引き受けました。保護司活動はあくまでボランティアとして捉え一人の社会人として携わることには自分自身を律することにも繋がります。

しかしながら自身の仕事を疎かにしてまで活動する必要はないかと思えます。各地区いろいろな事情を抱えていると思います。足りない部分については保護司全体でリカバリーして行くしかないと思います。

④ 保護司が各事業所等を回っての賛助会費等の工夫している点はありませんか。

(④の質問については、次回、榛原地区が回答。)



浜松市西区保護司会 中嶋 兼博  
保護司歴 約十四年

① 初めて保護司の会合に出席した時、「仲良くやろう」と声をかけて頂いたことありがたく思い出します。対象者は十代の少年でしたが無口で返事の声が小さくやさしい感じでした。

しかし、これからがんばるという意欲にあふれていました。困ったことは、私の家に来ること人目につくのがつらいことでした。近くの施設の駐車場で話をしたことが思い出されます。

② 保護司のなり手不足を心配しています。保護司ひとりひとりが、いろいろな集会に参加し覚せい剤や性犯罪、振り込め詐欺などについて意見や考えを聞くことを大切にしていきたいと思います。

③ 地裁、ダルク、自啓会など年一回自主研修で訪問しています。また定例研修のあと、講師を依頼して講話をお願いしています。

④ 高齢の再犯対象者へ面接する場合、保護司としてどんな態度で接すればよいでしょうか。

(④の質問については、次回、浜松市南区が回答。)

